

幼稚園遊戯室プロトタイプ

われわれ人間は、あるときから『空間』『時間』という容器*に住みつくことになるが、決して生まれながらにしてその容器に閉じ込められているわけではない。

*容器を確認することによって、時間・空間を認識すると理解してよい。

もちろん、このような世界観に反撥したのがアインシュタイン以降の物理学であるが、建築は上述の定式(容器としての時間・空間)を律儀に遵守してきたことは説明するまでもない。
言い換えるならば、いたずらに相対性原理等を持ち出したところで、建築の基盤・必要性がゆらぐわけではない。

しかし・・・修学以前の子供たちの振る舞いを見るならば、空間・時間の容器に住みつく生物(=人間)というよりも、大きさのない点の集まりのように感じられないであろうか。

今回のテーマは、子供のそのような存在論的特徴をふまえた上で、プロトタイプとしての幼稚園遊戯室を設計してもらいたい。

アドルフ・ロースは、建築とは「墓」か「記念碑」と述べている。
例えば、子供の自由さ、子供の屈託のなさをそのまま、建築空間に求めようとするのは(それが、どれほど正論であり、また建築的に上手にいったとしても)「記念碑」をつくることでしかない。子供の存在を「未熟」と規定し、時間・空間の容器で保護しようとするだけでは、存在論的には「墓」にすぎない。
もちろん、「無意識」のレベルにおいて・・・

われわれ(人間として、設計者として)は「幼稚園」にのようにアプローチできるのであろうか。上述の困難を乗り越えるアプローチそのものを痕跡として提示することが、ある意味で「幼稚園遊戯室」のプロトタイプと呼べるのではないか。

ヒント

われわれは、無意識のうちに「記念碑」「墓」としての幼稚園しか構想できない存在になってしまっている。
そこからの出口を発見しようと努力するよりも、そのような無意識そのものを意識のレベルに露呈させる建築的行為そのものが、「外部」*に幼稚園を生み出していくことになるのではないか・・・
「記念碑」「墓」のための「記念碑」「墓」・・・

*ここでいう外部は建築の実外部のことではない。

プロトタイプであるから、限定した敷地条件はない。
建物面積は 100 m²～150 m²
延べ床面積は上記面積に限定される必要はない。
子供用のトイレ、用具室その他は配慮しなければならない。

手狭になった既存幼稚園の増築案として、建築的に説得力あるものでなければいけない。

設計の進め方、参考プロジェクトについては授業中に説明。